

2023年度 ビルクリーニング技能検定(1級、2級、3級) 実施公示

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

職業能力開発促進法施行規則（第66条第3項の規定）に基づき、ビルクリーニング技能検定（1級、2級、3級）の実施について次のとおり公示いたします。

1. 実施する職種

ビルクリーニング職種

2. 実施等級および作業

1級ビルクリーニング作業

2級ビルクリーニング作業

3級ビルクリーニング作業

3. 試験の方法

試験は学科試験および実技試験を行います。

また、試験問題および試験時の説明は日本語によって行います。

(1) 学科試験

等級	設問	試験時間	合否基準 (配点)
1級	真偽法 25 問及び択一法 25 問	60 分	65(100) 点
2級	真偽法 25 問及び択一法 25 問	60 分	
3級	真偽法 25 問	60 分	33(50) 点

(2) 実技試験

等級	課題	標準 時間	打切 時間	各課題、実技ペーパーテストの合 否基準点(配点)	全体の 合否基準
1級	課題1：弾性床表面洗浄作業 課題2：繊維系床部分洗浄作業 課題3：壁面洗浄作業	17分 10分 8分	19分 12分 10分	16(40)点 8(20)点 8(20)点	60(100) 点
	実技ペーパーテスト： ビルクリーニング作業における積算 見積などに関する問題	60分	60分	8(20)点	
2級	課題1：弾性床部分洗浄作業 課題2：カーペットしみ取り作業 課題3：トイレ定期清掃作業	12分 8分 10分	14分 10分 12分	12(30)点 12(30)点 8(20)点	
	実技ペーパーテスト： ビルクリーニング作業における積算 見積などに関する問題	60分	60分	8(20)点	
3級	課題1：弾性床清掃作業 課題2：ガラス面洗浄作業 課題3：トイレ日常清掃作業	12分 8分 8分	14分 10分 10分	16(40)点 12(30)点 12(30)点	

4. 実施期日、実施場所等

(1) 実施期日

項目	日程	備考
受検案内配布	2023年7月21日(金)	HP掲載
受検申請受付	2023年7月24日(月)～8月8日(火)	消印有効
受検票発送	2023年11月2日(木)	受検票投函日
学科試験 実技ペーパーテスト	2023年11月26日(日)	
実技作業試験	2023年11月27日(月) ～2024年2月2日(金)	
学科試験の合格発表	2024年1月15日(月)	HPで受検番号のみ掲載
合格発表	2024年3月29日(金)	合格通知投函日

ネット申請も可能です(要マイページ登録)。団体申請は受付けておりません。

(2) 実施場所

当協会が指定する場所

(3) 実技作業試験問題の公表

実技作業試験問題は、あらかじめ受検申請者あてに受検票とともに送付します。

5. 2023年度1級ビルクリーニング技能検定留意事項(※年度は、4月1日から翌年3月31日まで)

生年月日証明書の提出	生年月日を確認するため、証明書(免許証、健康保険証、住民票、個人番号カード等)の写しを申請書に添付し、提出して下さい。
一部合格者に対する有効期限の設置	学科試験又は実技試験に合格した日から、3年間(最終年にあつては年度末まで)を有効期間とします。

6. 2023年度2級ビルクリーニング技能検定留意事項(※年度は、4月1日から翌年3月31日まで)

受検手数料の減免措置	2級を受検する 25歳未満 で、 実技試験受検申請日において雇用保険被保険者の方 は、受検手数料の一部(実技試験手数料18,000円のうち9,000円)を減額します。 (2023年4月1日現在で25歳未満の方) ※出入国管理及び難民認定法の別表第一の上覧の在留資格をもって在留する方は除きます。
生年月日証明書の提出	生年月日を確認するため、証明書(免許証、健康保険証、住民票、個人番号カード等)の写しを申請書に添付し、提出して下さい。
一部合格者に対する有効期限の設置	学科試験又は実技試験に合格した日から、3年間(最終年にあつては年度末まで)を有効期間とします。

7. 2023年度3級ビルクリーニング技能検定留意事項（※年度は、4月1日から翌年3月31日まで）

受検手数料の減免措置	3級を受検する 25歳未満 で、 実技試験受検申請日において雇用保険被保険者の方 は、受検手数料の一部（実技試験手数料15,000円のうち9,000円）を減額します。 （2023年4月1日現在で25歳未満の方） ※出入国管理及び難民認定法の別表第一の上覧の在留資格をもって在留する方は除きます。
生年月日証明書の提出	生年月日を確認するため、証明書（免許証、健康保険証、住民票、個人番号カード等）の写しを申請書に添付し、提出して下さい。
一部合格者に対する有効期限の設置	学科試験又は実技試験に合格した日から、3年間（最終年にあつては年度末まで）を有効期間とします。

8. 受検申請の手続き

(1) 提出書類

技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）

(2) 受付（ネット申請の場合は、当協会のマイページより申請して下さい。）

受付期間内に、必要事項を記載した申請書及び添付資料を添えて、ご提出下さい。

(3) 受付場所

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会（下記11または、受検案内記載の試験実施地区事務所）

(4) 受検申請に関する注意事項

申請書は、当協会ホームページよりダウンロードして、ご使用下さい。

なお、申請書類の郵送を希望する場合は、当協会に連絡の上、ご請求ください。

9. 受検手数料および納付方法

(1) 受検手数料（非課税）

等級	学科試験	実技試験	合計
1級	3,700円	20,000円	23,700円
2級	3,500円	18,000円	21,500円
3級	3,000円	15,000円	18,000円

注）2級、3級を受検する **25歳未満（2023年4月1日現在）**で、**実技試験受検申請日において雇用保険被保険者の方**は、実技試験の受検手数料減免措置が受けられます。

※出入国管理及び難民認定法の別表第一の上覧の在留資格をもって在留する方は除きます。

(2) 納付方法

学科試験および実技試験の受検手数料は、当協会が指定する方法で納付してください。

職業能力開発促進法（旧・職業訓練法）施行令（昭和44年政令第258条）第7条第3項により、申請を受理した後、以下の場合を除き、受検手数料の返還は致しません。

- ①受検資格を満たしていないことが判明し、受検を認めない場合。
- ②**2023年11月9日（木）**までに受検申請者本人から受検申請を取り消す旨の申し出があった場合。
- ③受検手数料の超過払込みが判明した場合。

10. 合格発表

(1) 合格結果の通知

合格の結果は、当協会から書面で通知します。

(2) 一部合格の通知（学科試験又は実技試験のいずれか一方の合格者）

学科試験又は実技試験のいずれか一方の合格者には、一部合格として当協会から書面で通知します。**（一部合格の有効期限は、合格の日から3年間です。）**

(3) 合格証書等の交付

合格者には、1級は厚生労働大臣名、2級・3級は指定試験機関（公益社団法人全国ビルメンテナンス協会）会長名を記載した合格証書を交付します。

11. 問合せ等

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 技能検定係

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F

TEL : 03-3805-7560 / FAX : 03-3805-7561

URL : <https://www.j-bma.or.jp> / E-Mail : info@j-bma.or.jp